

乙部町地域雇用創造実現事業委託業務説明書

■再委託業務公募の経過

現在実施している地域雇用創造実現事業の「ネットショップを活用した販路開拓・拡大事業」の再委託業務について受託業者が、履行困難となったことから、再度、受託業者の公募を実施する。

■乙部町地域雇用創造協議会について

本協議会は、雇用創造を目指すため平成19年1月18日に、乙部町及び関係機関によって設立した任意団体であり、平成22年度、23年度において、地域雇用創造実現事業を実施している。

■地域雇用創造実現事業の委託業務概要について

本委託業務は、厚生労働省の委託業務として下記の業務に取り組むこととなり、その業務全般を再委託することとしたものである。

<テーマ>

ネットショップを活用した販路開拓・拡大事業

<事業概要>

地域の生産者や商店等が、ネット販売による新たな販路開拓や拡大を図るためにネットショップを開設している出店者の販売促進のための情報提供やシステムの利用促進のための支援を実施する。

なお、当該委託事業は、収益事業ではなく、委託期間中は、出店者から、掲載広告料やネット販売収益の手数料など一切の対価等を受け取ることはできない。

<ネットシステムの特長>

地域でのネットショップシステムの活用促進を図るため、ポータルサイトとなるショッピングモールを構築し、地域や出店者間の連携により、販売促進を誘導する。

また、ネットショップの作成及び利用促進のための支援に当たっては、ユーザ（消費者）の信用を確保するために出店者へ販売・在庫管理情報を提供し、販売品の品揃えと安定した供給体制、安心できる流通販売システムの構築を支援する。

<事業の運営主体>

委託事業に関わるスタッフについて、地域雇用創造推進事業によって育成されたIT技術者候補者の雇用と専門的IT指導者による候補者の育成やショップシステムのビジネスとしての実現性や将来への事業持続性を考慮し、専門のノウハウや技術を要する民間企業へのアウトソーシングが、事業の効果を発揮するために、公募による再委託を実施する。

<事業スタッフの体制>

委託業者による直接雇用（3名）とし、内訳は以下のとおりである。

◆チームリーダー（1名）

当該業務を統括する。（常勤 月20日、1日8時間勤務）

◆対象労働者（2名）

チームリーダーの指示により、販売・代金決済システムの構築、販路開拓・拡大等の業務に従事する。(常勤 月20日、1日8時間勤務)

◆以上3名については、委託業者が直接雇用し、対象労働者2名については、地域求職者の雇用とする。

<事業予算>

事業予算は、別紙の地域雇用創造実現事業 必要経費概算「ネットショップ支援事業再委託費」に示した額を上限とする。

委託期間中における、事業スタッフの人件費及び社会保険料、事務備品類(リース)、機器備品費、事務消耗品費、旅費、通信運搬費、管理費、宣伝広告費等は予算化されており、予算に基づき事業を実施しなければならない。

<委託の支払方法・資金繰り>

委託料は、別紙地域雇用創造実現事業積算内訳書のそれぞれの項目に基づき、事業受託者の請求に基づき、支出した額を確認して支出する。支払が行われるまでの費用負担は事業受託者によるものとする。

<委託者>

乙部町地域雇用創造協議会 代表 寺島 努

<委託期間>

平成22年11月1日(予定)～平成24年3月31日とする。

<申請要件>

以下の要件を全て満たすこと

- ① 乙部町内に事業所等を有し、地域内で委託業務を実施することが可能なこと。
- ② 委託業務の実施に当たり、3名が従事し、うち対象事業者2名については地域求職者を雇用すること。
- ③ 原則として、過去3年間において本業務と同様の事業を実施した実績を有すること。ただし、実績がない場合でも業務を実施する実力があり、かつ、確実に履行する見込みのあるものを含む。
- ④ 当該事業を、誠意を持って推進し、かつ予算計画書に沿って効率的運用を行うこと。
- ⑤ 委託期間満了後、当該事業を事業受託者の収益事業として継続したい考えのあること。
- ⑥ 委託期間満了後、当該事業に係るスタッフを事業受託者で継続雇用したい考えのあること。

<委託事業の内容>

◆ショッピングモールを構築

出店者が、ネットショップシステムにより利用促進を図り、販路開拓・拡大を行うために必要なポータルサイトとしてショッピングモールのシステム構築と販売促進のための運用管理を行う。ただし、既存業者が、既にモールを構築していることから、そのモールのシステム改修等を実施する。

◆出店者及び出店希望者への加入促進

出店者及び出店希望者への参加を呼びかけ、ネットショップの周知・普及拡大を図る。

◆ネットショップのデザイン作成等の支援

出店者に対して、ネットショップのデザイン作成、商品紹介文や商品画像の登録などのショップサイト立ち上げまでのサイト作成支援及び商品の入れ替え作業等の更新作業の技術支援を実施する。

また、出店者のショップサイト作成の技術習得及び技術向上を目指すための技術研修会を開催する。

◆アクセス状況把握及び情報提供

ネットショップの利用拡大を図るため、販売履歴、販売額、アクセス状況、離脱状況、アクセス経路などの情報から売れ筋商品や顧客情報を分析し、出店者に情報提供するとともに「新着商品一覧」や「オススメ商品一覧」などを掲載しユーザ（消費者）の購入意欲の向上を図る。

◆SEO対策等

セキュリティチェックやSEO対策を定期的実施する。

◆バナー広告掲載及び地域ポータルサイトとの相互リンク

道内におけるアクセス数の高いサイト（北海道人）へのバナー広告の掲載や各地の地域ポータルサイトへの相互リンクなどにより、ユーザのアクセス誘導を図りアクセス数を増やす。

◆リスティング広告

Yahoo や Google のリスティング広告によりアクセス機会の増大を図り、広域的な周知と認知度を高める。

◆出店者連携会議の設立及び運営

ネット販売する商材のブランドイメージや戦略的マネジメント、新たなユーザ獲得のための施策を互いに検討するため出店者等による「連携会議」を設立し、販売戦略への利用展開を誘導する。

◆ネットアンケートの実施

地域においては、安全・安心を心がけて栽培した作物や素材の価値として評価が高い地域資源があるが、原料供給地域としての位置づけでしかなく、新たな商品の開発によるブランド化が必要である。

これらの商品開発にあたり、マーケティング、ブランド戦略、アンケート調査、販売戦略の確立を図る。

<委託業務スケジュール>

平成22年11月

販売促進キャンペーン（札幌）の開催

平成22年12月

ユーザ及びふるさと会員へのアンケート調査の実施

平成23年3月

平成22年度事業実績に対する検討

平成23年4月

平成23年度 出店対象者に対するネットショップの周知・普及拡大

平成23年5月

ネットショップ春の販売拡大キャンペーン

平成23年6月

出店者及び出店希望者への技術研修会の開催

平成23年8月

中元ギフトキャンペーンの開催

平成23年10月から11月

販売促進キャンペーン（東京・札幌）の開催

平成23年12月 ユーザ及びふるさと会員へのアンケート調査の実施

平成24年3月 事業終了後のネットショッピングモールの運営形態の検討

問い合わせ

委託業務担当 乙部町役場 小石 裕之

〒043-0103 乙部町字緑町388

TEL 0139-62-2311 FAX 0139-62-2939

E-mail : h-koishi @town.otobe.lg.jp